

第13回保険金不正請求防止事案担当者表彰式を開催

～11社45名を表彰～

一般社団法人 日本損害保険協会（会長：新納 啓介）では、保険金不正請求対策の一環として、2014年より、警察と連携を図り保険金不正請求防止に著しく貢献した損害保険会社の事案担当者表彰しております。

今年度は11月13日（月）に「第13回保険金不正請求防止事案担当者表彰式」を開催し、11社から45名（うち対面出席者は26名）の事案担当者表彰いたしました。4年ぶりに対面での開催となり、表彰対象となった全国の事案担当者が一堂に会しました。

開会にあたって損害サービス委員会委員長 藤中 麻里子からの挨拶では、事案担当者を労うとともに、「不正請求を見逃してしまうと、保険制度の根幹を揺るがすばかりか、健全な契約者の方の業界不信を招くことにもなり、社会に対しても悪影響を及ぼしてしまう。積極的に警察との連携を図り、業界が一致団結して不正請求に毅然として立ち向かっていくことが保険業界に課せられた使命である。今回の成功事例も生かしつつ、更なる取組みに励んでいただきたい。」と呼びかけました。

また、来賓としてご出席いただいた警察庁交通局交通指導課 杉 俊弘 課長からの挨拶では、「不正請求事案に対して、日頃より保険会社から事件の端緒となる貴重な情報を提供いただき、感謝申し上げます。不正請求の未然防止のためには、不正請求者を確実に検挙し、法の裁きを受けさせることが重要である。今後も不正請求の摘発に向け、引き続き協力願いたい。」との言葉をいただきました。

事案担当者の代表挨拶では、受賞の感想や事案に携わったメンバー、各関係者への感謝などが述べられました。

閉会に際し、日本損害保険協会常務理事 坂本 仁一からの挨拶では、「今後とも損保協会として、保険金不正請求は絶対に許さない、という毅然たる姿勢のもと、保険金不正請求防止への各種取組みを進めていく所存であるため、引き続きご協力いただきたい。」と呼びかけました。

業界として保険金不正請求対策の取組みを推進することの重要性を再確認しました。



<表彰者（後列） および表彰式出席者>